
国際交流の概要

1) 外国人留学生の受け入れについて

- ・「日本留学試験」受験者を対象に「渡日前入学許可制度」を実施している。
- ・「日本留学試験」を海外で受験し「渡日前入学許可制度」を利用して本学に入学した新入生には「学習奨励費（日本国奨学金）」受給者の実績がある。

2) 外国人留学生への支援

- ・全外国人留学生への「授業料減免」措置。（日本人学生の約40% 在学中）
- ・各種奨学金への推薦。
- ・一人暮らしスタートアップ支援金
 - ① 宇都宮市内の賃貸物件に一人暮らしをする学生に月額1万円を1年間支給。
 - ② 海外からの新入学生で、宇都宮市内の賃貸物件に一人暮らしをするための住居契約金を支給。（初期契約費+1ヶ月分の家賃）
 - ③ 海外からの新入学生で、宇都宮市内の賃貸物件に一人暮らしをするため、契約までの期間中のホテル等滞在費を支給。（最長7日間。ただし、1日1,000円の自己負担。）※②と③の併用可。

3) 地域の国際交流について

- ・栃木県内教育機関（小・中・高対象）児童、生徒との交流。
- ・地域住民との交流。
- ・栃木県地域留学生交流推進協議会関連行事への参加、他大学生との交流。

4) 学内交流

- ・大学祭等学内行事での日本人学生との交流や、系列高校で高校生との交流。
- ・大学祭での「スピーチコンテスト」を通しての交流。